

四、森鷗外の脚気問題と遺書

一、はじめに

吉村 昭の著書に一九九六年文藝春秋社より出版された『私の引出し』と題する一冊の随筆集がある。そのなかの「脚気と高木兼寛」と題する一文の中で、

「興味深かったのは彼（高木）の周辺には著明な文学者がいたことであった。かれの長男嘉寛は有島家の娘・島を妻としたが、島の兄は有島武郎、弟は里見淳である。

さらにかれを医学者として徹底的に批判した中心人物は軍医総監にもなった森林太郎であった。

鷗外は私の最も尊敬する文学者の一人で、その歴史小説を書く姿勢を範としている。

文学者鷗外は同時にドイツに留学し最新の医学を身につけた陸軍軍医 森林太郎でもある。

私は『白い航路』を書くことによって、医学者としての鷗外を知ることができた。

荒井保男

飯山医院

ドイツ医学を信奉し、自説を頑なに曲げようとしない医学者の姿がそこにあった。

このことが鷗外の作品と退官後の生き方になにか影を落していないだろうか。

私には関心のないことで、燦然とした鷗外の歴史小説があるだけである。」

と書き記している。

これによって、歴史小説の醍醐味をこの上なく味あわせて呉れる吉村文学の名作は、鷗外の歴史小説を書く姿勢を範として生れ出でたものであることが明らかである。最後に吉村昭はさりげなく、脚気大量発生事件が退官後の生き方と作品に影を落しているであろうが、「私には関心のないことで、燦然とした鷗外の歴史小説があるだけである」と書いておられるが、(言外に関心のあることを、ほのめかしているようにも読めるが)私にとっては、大きな関心事である。

私はふとしたことから、軍医森林太郎の脚気問題に関心を寄せてきた。その中で最も関心のあるのは、自信のあった自説・兵食論の敗北と挫折が、晩年の鷗外の生き方と作品に、どのような影響を与えたかということであった。

作品への影響は実証的に明らかにせねばならない。それには膨大な鷗外の作品を調査追究に俟たねばならず、今後の追究を期することとし、ここでは脚気事件と遺書との関係に触れてみたい。

それには先づ鷗外が脚気事件の敗北と挫折を自覚していたか、認知していたかが問題となる。何故なら、鷗外の作品や書かれたものの何処にも脚気事件に対する反省や謝罪の言葉が一つも見当たらないからである。

この認知なしには、晩年の生き方や作品と遺書への影響を論ずることはできないであろう。この認知問題につき考察を加えてみたい。

二・ 林太郎と自説敗北の認知

いまここに脚気問題に於ける林太郎とその反対派との関連事項を表記すると表1の如くである。

林太郎はドイツ留学中の明治十八年、ライプチヒで『日本兵食論大意』を著し、日本人の身体を養うに必要な蛋白、脂肪及び含水炭素は西洋食に比し米食の遜色のないことを発表した。帰朝するや、明治二十一年十一月『非日本食論ハ將ニ其根拠ヲ失ハントス』と題して講演、日本食の西洋食に劣らぬ所以を論じた。ここで、麦飯論者、高木兼寛を「英吉利流の偏屈学者」と暗に非難している。越えて翌年七月、兵士に人体実験を行い『日本軍兵の食事に関する研究』（森林太郎・大井玄洞・飯島信吉共著）を発表し、日本食優位を不動のものとした。

この成績は医務局長の石黒忠貞を喜ばせ、林太郎は意気軒昂たるものがあつた。

日清戦争が起るや、この兵食論のもとに戦地の兵士に米飯が支給され続けると、大量の脚気患者とその死亡者（患者数四万一千余死亡者四千）が続出した。その惨状を憂いて、土岐頼徳軍医部長は麦飯採用の上申書を石黒総監に届出、區々タル賤大夫、「齷齪タル小人」と米飯にこだわる林太郎を批難した。

戦後、海軍側より陸軍側に脚気患者発生の多きことが指摘、批難された。

明治三十二年軍医総監小池正直は今までの資料をまとめて、麦飯の脚気に対して効あることを認めたが、明治三十四年林太郎の『脚気減少は果して麦を以て米に代えたる乎』の反論文にあい、いつの間にか小池の説はいまいなものとなつていった。

明治三十七年日露戦争が起るや、再び軍医団中枢部は戦地に兵食として米飯を送り続けた。その実質上の責任は林太郎が負うべきものであつた。鶴田貞次郎・谷口謙らが麦飯の必要を主張したが、何れも受け容れられなかつた。結果、大量の脚気患者と死亡者（患者数二十五万余、死亡者二万八千余）をみるに至り、明治三十八年三月小

表1 森林太郎と反対派の脚気問題関連事項

年 月	森林太郎関連事項	反細菌学派関連事項
明治15年4月	(林太郎) ドイツ留学	
17年10月		堀内利国 麦飯兵食の建議
18年2月	『日本兵食論大意』	
20年2月	シモンズ論文反論	
21年9月	帰国	
21年11月	『非日本食論ハ将ニソノ根拠ヲ失ハントス』	
27年~28年	日清戦争	海軍側による陸軍兵食批判 寺内正毅 麦輸送を主張
28年~29年	台湾征討	土岐頼須 稟議書提出
33年		小池正直 麦飯の効を認む
34年8月	『脚気減少は果たして麦を以て米に代えたるに因する乎』	
37年~38年	日露戦争	鶴田貞次郎及び谷口謙 麦飯主張
38年3月		小池正直 麦飯指示 寺内正毅 訓令
40年6月	脚気論争	海軍側より陸軍脚気大量発生の責任追及
40年9月	林太郎軍医総監	
41年7月	第1回臨時脚気調査会	
41年9月	調査委員バタバア派遣	
42年2月		都築甚之助 白米病実験開始
43年3月		志賀潔 伝染説否定
43年12月	都築甚之助調査委員罷免さる	
43年12月		鈴木梅太郎 アベリ酸発表
45年1月		都築甚之助 アンチペリベリン実験
大正元年2月		フンク糖より抽出物質をビタミンと命名
3年9月	『衛生新編第5版』糖の効用に言及	
3年8月		梅太郎 オリザニン発見
3年9月		遠山椿吉 ウリヒン治療
8年4月		島園順次郎 人間と動物の白米病類似
10年11月		大森憲太 脚気ビタミンB1欠乏説を確立する人体実験
11年7月	林太郎歿	
13年6月		梅太郎帝国学士院貴受章
13年11月	臨時脚気調査会廃止	

池総監は麦飯採用の指示を出し、寺内正毅は麦飯採用を訓示するに至って漸次脚気患者の減少をみるに至った。

戦争が終り明治四十年六月に至ると、海軍側より陸軍兵士の脚気大量発生の批難と責任追及が再び起こった。半白翁と称するペンネームを持つ海軍軍医の批難論説は甚だ鋭くきびしいものがあつた。陸軍側も反論し、ここに両者の論争が展開されたが、泥仕合の観を呈する有様であつた。

このような中で、明治四十年九月 小池に代つて、林太郎が軍医総監に就任した。

間もなく臨時脚気調査会が誕生した。林太郎に親しく仕えた山田弘倫の著書『軍医 森鷗外』によれば、これは大西亀次郎課長の提言を林太郎が同意承諾したことで誕生したという。

明治四十一年五月勅令として公布され、天皇の許に上奏されると、前出の「山田の書」は「脚気病のことは既に明治二十年大阪に行きたるとき高嶋鎮台司令官より申上げたしとあつて、時の軍医長堀内利國を招きて同人より聞ききたることあり。それに據れば軍隊の脚気病は麦飯を用いて確実に予防の効果を挙げた。病因は白米であるとの事。その後各軍隊に麦飯を普及して脚気病が無くなったと聞く。此上尚ほ調査会を設けて原因を調査研究する必要があるのか」と畏くも御上から斯様な御下問があつたと記し、続けて、その答案作成の模様と言及している。

同年七月第一回臨時脚気調査会が林太郎を会長として開催されると、先づ寺内陸軍大臣がこの調査会が陸軍省に所管されるに至つたことを述べたあと「余は二十年間麦飯を摂れおれり。故に日清戦時において余は運輸通信部長の職にありしをもつて、わが軍隊に麦飯を給したりしに、当時石黒（男爵）は「何故に麦を給するか、麦飯が果して脚気に効果あるか」などと詰問され、ついに麦の供給を中止したる経歴あり。当時この席におられる森局長の如きもまた石黒説賛成者にして、余を詰問せられし一人なりし」と語つた。

この棘のある言葉を林太郎はどのように受けとめたのであろうか。

同年九月、本会より陸軍軍医正都築甚之助ら三名の調査員がバタビアに派遣された。

一行の調査に見るべき成果は得られなかったが、帰国後甚之助は熱心に白米病を研究するに至った。明治四十三年三月志賀潔は脚気病伝染説否定の発表があり、同年十二月には都築甚之助は臨時脚気調査会を罷免されるに至るも、私立研究所を設立して研究を続け、脚気療法を確立し、糠中より脚気有効成分を抽出し、これにアンチベリベリンと命名した。

明治四十三年鈴木梅太郎は糠中より脚気有効成分につき報告し、大正三年八月ついにオリザニンを発見した。大正元年二月にはフシクが糠よりの抽出物質にビタミンと命名している。同年九月、林太郎は『衛生新編』第五版を出版。この版ではじめて「脚気」が取り上げられ、糠の効用が言及されている。同年九月、遠山椿吉「ウリヒン」療法発表。大正八年七月、島菌順次郎は「人間と動物の白米病は類似」と発表。

林太郎は大正五年官を辞したが、引続き調査会に席を置き、その動向に限りない関心を寄せていた。大森憲太（慶大助教授）は大正九年以来、人体実験を行い脚気がビタミン欠乏症であることを確認。そのすべてを大正十年十一月に報告した。これは脚気問題に終止符をうつ決定的な報告であった。

坂内正は『鷗外最大の悲劇』のなかで「その（奈良）出張直前の十月二十八日に脚気調査会が開かれた。そこで大森の成果が囁かれたかどうかはわからない。いづれにしても臨時委員として留まっている林太郎の耳に遠からず届くであらうが、それは彼の兵食論の誤りを否定すべくもなく証明するものであった」と述べている。

林太郎は自説を認めざるを得なかったのである。いや私は認めたと断定してよいであろうと思われる。何故なら学問的に裏づけられたのだから。大正十一年七月林太郎は歿した。

大正十三年には鈴木梅太郎に帝国学士院賞が授与され、同年臨時脚気調査会は解散した。

晩年の鷗外林太郎の憂鬱を評する人は多い。老いや秘した「病む」だけではあるまい。それよりも自説の誤りの結果、惹き起された脚気大量発生惨禍事件を挙げなければなるまい。

自らの兵食論の敗北は大きな衝撃であつたらう。高慢な「高き天狗の鼻」がポキンと折れて、高慢な自我意識も払拭されて、人の痛みのわかる人間へと変容していったに違いない。

同時にこの脚気惨禍の大罪を、どのように謝し贖罪すべきか 日日思い煩う林太郎でもあつたらう。

三、鷗外と遺書

鷗外の遺書は多くの評者（中野重治、唐木順三、瀬沼浅樹、高橋義孝、山崎國紀、吉野俊彦、山崎正和、平川祐弘、大谷 晃、松本清張、山本俊一、池内健二、佐々木雄爾）らにより毀誉様々に評釈されてきた。

先鞭をつけたのは中野重治である。中野は「遺言ないし遺言状の意義は死んで行くものに重大な気がかりがあるという事実である」とし、これを基盤に鷗外の「不思議な遺言にとまどいながら」「反噬」を試みたものと結論づけた。反噬とは「追いつめられて噛みつくこと」「恩義にそむいて害をなす」ことである。

瀬沼浅樹は「官権威力に対する反逆の言」としている。唐木順三も「藩閥に対する秘められた反抗と潔癖」と見えており、高橋義孝も「陸軍省や宮内省の具体的なやり口に対するやる瀬ない分懣」としている。

これらは何れも遺書のなかに反噬、反逆、分懣を読みとり、それが「外形的取扱」と「榮転への拒否」として捉えている。しかし私の調べた限りでは、鷗外の陸軍省宮内省への不満分懣を見出すことはできない。それどころか、彼は陸軍衛生部に於て大きな権力を有していたことは前述した通りである。山田弘倫課長（後に陸軍中將）は既出の書（『軍医 森鷗外』）のなかで「所謂性に合わぬ市井の開業医から身を洗って、先生は寧ろ心から文を好んだのであらうし、軍服に身を堅めて一世の文豪たる不朽の文学を遺した跡を顧みては、晩年の先生も恐らく心に満足を感じたであらう」と述べている。身近に親しく仕えた人の言葉だけに信頼性がある。晩年の鷗外には最適職と思われる帝室博物館長、帝国美術院院長にも補されている。不満などあらう筈がない。大正五年退官の際、全国軍医の

贖金を以て漢籍数百部を購入寄贈されている。林太郎は「丙辰乞骸骨 同班購書為贈。賦詩」と題して詩を賦し、これに対し満腔の敬意を表している。軍医としての生活空間職場は満ち足りたものであったと推論される。

礼を重んじ、「先生を一貫した筋金はまさに武士道の三文字である」（山田弘倫前出書）と言われる林太郎が死に臨んで、反噬など兇戯に値するような言動をなすであろうか。

私は反噬や反逆の説に同意することはできない。

平川祐弘は鷗外が二十九歳のときに書いた「地下の蘭化の心」に據って自説を展開して、自らの価値観によって人爵を拒否したとするが、これでは「自分には天爵としての学問藝術の地位が備わっている故に、一切の栄典という人爵を拒否する」ということになってしまう。晩年の鷗外にはそのようなおごりはない。

佐々木雄爾は「隠遁」の宣言としているが、隠遁なら何故あのようなきびしい言葉を使わなければならなかったのか、説明がつかない。

火谷晃一の説なども晩年の生き方を見る限り同意できない。

それでは、「遺言状は死んで行く人間がこの世に残す、ある重大な気がかりの解決のためにある」とするならば、鷗外の重大な気がかりとは一体何であったのであろうか。私は矢張り、あの脚気問題であったと思う。日露戦争だけでも二十五万余の患者と二万八千にのぼる死者を出したのである。その惨禍を思うとき、その責任の重さに戦いたであろう。臨終の日が近づくと、親友賀古鶴所を呼んで遺書を筆記させた。「余ハ少年ノ時ヨリ老死ニ至ルマデ一切秘密ナク交際シタル友ハ賀古鶴所君ナリ コ、ニ死ニ臨ンデ賀古君ノ一筆ヲ煩ハス」と冒頭に記させた。ここに言う「秘密」とは何か。陸軍の恥として公表しなかった脚気問題のことではなからうか。

次いで、かねて心に決めていた通り「死ハ一切ヲ打チ切ル重大事件ナリ 奈何ナル官憲威力トイヘドモコレニ反抗スル事ヲ得ズ」を書き記させた。賀右ははじめ官権と書いたが官憲と書き改めている。官憲とは辞書によれば役

人・官吏のことである。鷗外の「反抗スル事ヲ得ズ」と言っている相手は官憲である。官権（政府の権力・国家機関の権力）ではない。先輩・同僚後輩らの役人・官吏に対して、これから行わんとする「余の行為に容喙すること勿れ」と言ったのである。

続けて「余ハ石見ノ人森林太郎トシテ死セントス。宮内省陸軍省皆縁故アレドモ生死別ルル瞬間アラユル外形的取扱ヒヲ辞ス」と燦然として言い放った。一般の人々に向けられた言葉である。それは一切の外形的栄典を拒否し、多くの兵を失った脚気惨禍の大罪と謝し贖罪し、自らが自分の罪を断罪したのである。

このとき小島政二郎によれば「先生は袴を穿いておられた。死ぬ時袴を穿いていた人は、この年に至るまで私は先生以外に見たことがない（小島政二郎『万太郎・荷風・鷗外』と記している。礼と武士道を重んじた鷗外である。心は切腹の思ひであつたらう。それ故鷗外の死は乃木將軍の死に通ずるものがあるのではあるまいか。

遺言

余ハ少年ノ時ヨリ老死ニ至ルマデ一切秘密ナク交際シタル友ハ賀古鶴所君ナリ コ、ニ死ニ臨ンデ賀古君ノ一筆ヲ煩ハス 死ハ一切ヲ打チ切ル重大事件ナリ 奈何ナル官憲威力トイヘドモコレニ反抗スル事ヲ得ズト信ズ 余ハ石見人森林太郎トシテ死セント欲ス 宮内省陸軍省皆縁故アレドモ生死別ル、瞬間アラユル外形的取扱ヒヲ辞ス 森林太郎トシテ死セントス 墓ハ森林太郎墓ノ外一字モホルベカラズ 書ハ中村不折ニ依託シ宮内省陸軍ノ榮典ハ絶対ニ取リヤメヲ請フ 手続ハソレゾレアルベシ コレ唯一ノ友人ニイヒ残スモノニシテ何人ノ容喙ヲモ許サズ

大正十一年七月六日

森林太郎言 拇印

賀古鶴所書